

令和4年度東員町教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和5年7月
東員町教育委員会

目 次

	ページ
I 令和4年度点検及び評価実施方針	1
II 教育委員会の運営状況	1
III 事業の点検・評価	
・教育総務課に関する事業	4
・学校教育課に関する事業	7
・社会教育課に関する事業	15
IV 評価委員会の意見	22

I 令和4年度点検及び評価実施方針

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、東員町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和4年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定しており、これに基づき、令和4年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

したがって、令和4年度の東員町教育委員会の全ての運営状況及び事務事業の執行状況について、自己点検・評価を行ったものではない。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者から教育委員会の自己点検・評価に対する意見を聴き、二次評価として本書に記載する。

(学識経験者)

氏 名	備 考
小 林 慶 太 郎	四日市大学副学長
大 西 宗 和	元学校長
中 西 水 季	総合文化センター運営審議会委員・社会教育委員

(3) 議会への提出及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページにより公表する。

II 教育委員会の運営状況

1 教育委員会

教育委員会では、教育長及び4名の委員により毎月定例会議等を開催し、教育基本方針をはじめ、教育予算や条例・規則制定等の重要な案件を審議した。

(1) 委員構成

令和5年3月31日 現在

氏 名	住 所	役 職	備 考
日 置 幸 嗣	中上	教育長	
向 山 節 雄	笹尾東2丁目	職務代理者	元学校長
三 貫 納 幸	城山1丁目	委 員	元PTA役員
木 村 陽 一	大木	委 員	会社員（保護者）
松 宮 あ け み	笹尾東3丁目	委 員	元養護教諭

(2) 教育委員会開催状況

開催数	審 議 内 容						報 告	後援許可	合 計
	議 案								
	人事	条例制定	規則等制定	予算編成	その他	計			
12回	4 件	5 件	2 件	6 件	8 件	25 件	16 件	25 件	66 件

(3) 委員研修状況

実施日	研修先	研修場所	研修目的	研修内容
令和4年10月28日	津市	三重県男女共同参画センター「フレテみえ」	三重県内教育関係者が共通の課題意識のもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、教育のあり方を考える機会とする。	講演 JAXA宇宙科学研究所 教授 津田 雄一 氏 テーマ 「はやぶさ2にみる、人材育成とチームマネジメント」

(4) 学校等訪問

実施日	実施場所	実施内容
令和4年4月26日	笹尾西小学校	校舎等の施設の照明設備をLEDに改修し、また、体育館屋根を改修したため、現場を視察した。

2 東員町教育施策大綱

東員町第6次総合計画では、「一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります」という理念を掲げ、小さなことから大きなことまで、町民が健康で活躍できる「おみごと！」があふれる町を目指す。

東員町教育施策大綱においても「子どもの未来を育むまち、東員」「3感を育む教育のまち、東員」「おみごと！」を育むまち、東員の3つの基本目標を掲げ、「誰一人取り残さない教育の実現」を目指す。

3 教育委員会事務局

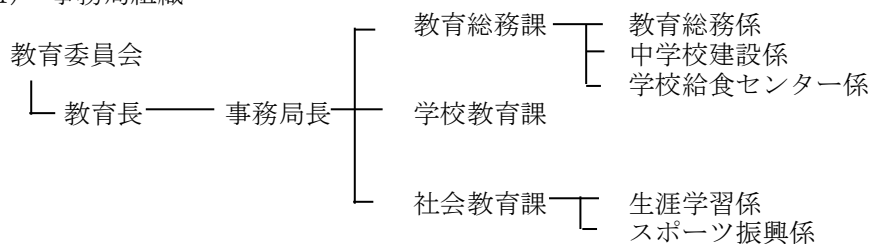
教育行政の推進を図るため、第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定し、東員町教育基本方針及び16年一貫教育プランに基づき諸施策を実施した。

教育総務課では、教育委員会の事務、学校施設の整備・改修や日常の維持管理のほか、東員第一中学校の移転整備事業、学校給食センターの管理・運営を行った。

学校教育課では、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的な指導を行うと共に、少人数指導や特別支援教育推進のために人的配置などの諸施策を実施した。

社会教育課では、健康で教養豊かなまちづくりと地域に愛着と誇りを持てる教育を推進するため、各種外郭団体と協働で諸施策を展開すると共に、文化及び体育施設の適正管理や図書館の充実に努めた。

(1) 事務局組織



(2) 職員数の状況

令和5年3月31日 現在 (単位：人)

	課長 副課長	課長補佐 主 幹	係長 主 査	主任	主 事	会計年度 任用職員	合 計
事務局長	1						1
教育総務課	2	2	0	3	0	1	8
学校教育課	1	2	1	0	3	4	11
社会教育課	1	2	1	3	1	11	19
合 計	5	6	2	6	4	16	39

(3) 教育決算額の推移（歳出）

（単位：円）

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学 校 教 育	保育園費	390,922,102	512,319,194	538,760,644	575,396,232
	保育園管理費	27,888,429	35,705,379	19,685,554	49,505,022
	教育総務費	246,532,989	282,087,331	315,535,927	344,041,140
	小学校費	153,520,906	429,489,009	275,403,682	234,154,173
	中学校費	113,119,431	196,702,096	126,397,077	165,652,599
	幼稚園費	275,918,770	265,312,992	272,806,884	262,129,423
	学校給食費	282,769,858	259,373,328	306,692,493	278,639,230
	計	1,490,672,485	1,980,989,329	1,855,282,261	1,909,517,819
社 会 教 育	社会教育費	108,759,868	137,548,555	144,395,224	137,982,620
	保健体育総務費	766,944	552,671	422,015	578,795
	保健体育振興費	80,849,209	83,484,859	248,560,809	102,274,470
	計	190,376,021	221,586,085	393,378,048	240,835,885
合計		1,681,048,506	2,202,575,414	2,248,660,309	2,150,353,704
町一般会計		7,938,869,305	11,401,318,815	9,472,235,434	10,668,304,052
教育委員会割合（％）		21.2	19.3	23.7	20.2

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員				
基本目標					
基本施策	(4) 教育環境の整備				
主な取組内容	①安全で快適な保育・教育環境の整備				
事業名	保育・教育施設の整備及び運営事業				
事業の目的	園児、児童及び生徒が安全で安心な園、学校生活を過ごせるよう保育・教育施設を適正に整備し、施設の長寿命化を図るとともに保育・教育環境の向上を図る。				
事業の実績・成果					
<p>1 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の維持管理及び整備事業 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の保守点検、修繕及び工事を行い、教育環境を向上させるとともに、脱炭素社会の実現に貢献し省エネルギー化を図るため、前年度に引き続き、小学校4校及び幼稚園・保育園全園の照明設備をLEDに改修した。 また、笹尾第一保育園及び笹尾東幼稚園・笹尾第二保育園の空調設備を高効率空調に更新した。 さらには、経年劣化に伴い三和小学校体育館の屋根を防水改修した。</p> <p>(1) 空調設備、消防設備、電気設備、遊具、プール及びエレベーター保守点検業務 (2) 小学校(4校)及び幼稚園・保育園照明設備LED改修(総務課事業) (3) 笹尾第一保育園、笹尾東幼稚園・笹尾第二保育園空調設備改修工事 (4) 三和小学校体育館屋根塗装工事 (5) 三和・笹尾東小学校空調設備設置工事</p> <p>2 東員第一中学校建設事業 東員第一中学校建設事業を推進するため、校舎等の建設工事や敷地造成工事に係る概算費用の検討及び基本設計図書を作成した。 また、埋蔵文化財包蔵地の範囲等を把握するため、建設予定地の試掘調査を行った。</p> <p>(1) 東員第一中学校建設工事基本設計業務委託 (2) 東員第一中学校敷地造成工事基本設計業務委託 (3) 東員第一中学校建設事業に伴う埋蔵文化財試掘調査支援業務委託</p> <p>3 学校給食センターの運営、維持管理及び整備事業 園児、児童及び生徒が健康で豊かな園・学校生活を送ることができるよう給食を提供し、新型コロナウイルス感染症に係る保護者負担の軽減のため、7月から3月分までの給食費を無償化とした。 また、給食施設の保守点検及び修繕を行い、給食調理の円滑な運営に努めた。</p> <p>(1) 給食配送・回収等業務、給食調理等業務 (2) 空調設備、消防設備、電気設備、ボイラー設備、灯油地下タンク設備及び保守点検業務 (3) 学校給食センター照明設備LED改修(総務課事業) (4) 学校給食費収納状況</p>					
	調定額	収入済額	収入未済額	未納件数	収納率
令和4年度	40,638,335円	39,973,160円	665,175円	61人	98.4%
令和3年度	57,095,263円	56,441,088円	654,175円	56人	98.9%
事業の点検・評価					
<p>保育・教育施設における照明設備は、移転予定の東員第一中学校を除き、LED改修を完了した。今後の施設整備については、コスト縮減のため、公共施設管理計画に計上する長寿命化改修等の見直しを行う。 また、東員第一中学校建設事業については、基本設計による建設事業費が高騰したため、設計・施工一括発注方式(DB方式)を検討し、併せて、「東員町学校施設整備基本構想」に基づく教育施設の配置を東員第一中学校区と東員第二中学校区の2極構造として推進していく。</p>					

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	②新しい時代に対応した学校ICTの推進
事業名	学校施設等ICT推進事業
事業の目的	幼稚園・保育園、小学校及び中学校におけるICT環境を整備し、ICTを活用した保育・教育活動並びに園・学校運営を充実させる。
事業の実績・成果	
<p>1 小中学校校務用パソコン機器等のリプレース 小中学校における校務用パソコン機器等のリプレースを行い、会計年度任用職員はこれまで共用であったパソコンを1人に1台配布したほか、会議室や保健室で校務が行えるようノートパソコンを導入し、ネットワーク環境の整備を行った。また、新たに学習系ファイルサーバーを構築し、授業において保管データをプロジェクターから映写したり、ホワイトボードに記載した内容を保存可能とした。</p> <p>(1) 賃貸借機器 校務パソコン（ノートパソコン）200台 サーバー7台 プリンタ8台 ネットワーク機器1式 ソフトウェア1式 その他関連機器1式</p> <p>2 保育支援システムの導入 幼稚園・保育園のICT化を推進するため、公募型プロポーザルにより保育支援システムを導入し、タブレット端末等の機器を購入した。</p> <p>(1) 主な機能 ①登降園管理 スマートフォンやカードに表示したQRコードをQRコードリーダーにかざし、園児の登降園時間をシステムで管理する。 ②保護者連絡 システムにて欠席連絡するほか、「たより」などのお知らせを配信する。 ③健康管理 検温報告や午睡チェック、排便、食事管理などの情報を園と保護者が共有する。 ④要録作成 園児の個人記録やシステムに登録された情報を活用して要録を作成する。 (2) 保育支援システム使用料（3年分） (3) 機器購入費 タブレット端末130台 ノートパソコン8台 大型モニター8台 タブレット端末充電保管庫12台 その他関連機器1式</p>	
事業の点検・評価	
<p>小中学校における校務用パソコン機器等のリプレースにより、校務の効率化及び軽減を図ることで働き方改革を行い、ICT機器を活用した学習活動を推進した。</p> <p>また、保育支援システムの導入についても、業務の効率化及び軽減を図ることで働き方改革を行い、コロナ禍に対応した保護者に対するサービスを向上することができた。さらには、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等を活用したことで、一般財源の支出を抑制することができた。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	③教職員の働き方改革の推進
事業名	働き方改革推進事業
事業の目的	働き方改革のための取り組みを推進し、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようにする。
事業の実績・成果	
<p>1 教職員の健康管理に関する取り組み</p> <p>(1) 教職員の時間外在校等時間 小学校平均 27.2時間/月 (前年度 16.1時間/月) 中学校平均 47.5時間/月 (前年度 29.8時間/月) 全体平均 33.2時間/月 (前年度 20.4時間/月)</p> <p>(2) 教職員の過重労働による健康障害防止対策 過重労働対象者に該当する教職員に対し、健康障害の発症防止並びに健康管理に対処するため、産業医による面接指導を実施した。 面接指導 延べ35人(実19人) (前年度 延べ10人(実9人))</p> <p>(3) 総括安全衛生委員会の開催 教職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため総括安全衛生委員会を開催し、教職員の安全及び衛生に関する事項を総合的に審議した。 第1回 令和4年8月 4日 過重労働、ストレスチェック 第2回 令和5年3月23日 過重労働、ストレスチェック、職場巡視</p> <p>2 働き方改革を推進するための主な取り組み</p> <p>(1) 小中学校校務用パソコン機器等のリプレース 小中学校における校務用パソコン機器等のリプレースを行い、教職員が自宅のパソコンから校務用パソコン及び校務支援システムを利用できるようICT環境を整備したことにより、コロナ禍に対応したテレワークが行えるため、多様で柔軟な働き方改革を推進した。</p> <p>(2) 中学校部活動指導員事業(学校教育課事業) 令和3年度より中学校に部活動指導員を配置し、教職員の代わりに部活動の指導を行うことで、校務負担の軽減を図った。 中学校部活動指導員配置人数 6名(前年度 7名)</p>	
事業の点検・評価	
<p>教職員の時間外在校等時間及び過重労働対象者に対する面接指導人数が前年度より大幅に増加したのは、算定方法を変更したことが要因ではあるものの、三重県平均と比較しても高い数値であることから、引き続き、健康管理に留意し、総括安全衛生委員会を開催するなど小中学校と連携して減少するよう努める。</p> <p>また、中学校部活動の地域移行については、三重県内市町にてモデル事業が始まっており、先進事例を参考に三重県と協議を重ね、学校、総合型地域スポーツクラブ及び協力事業者と連携して検討を進め、国が示す令和7年度末までに休日の部活動を段階的に学校から地域への移行を目指す。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	①安心して学校生活を送れる学校づくりの推進 (いじめ防止対策の充実)
事業名	東員町いじめ問題対策事業
事業の目的	児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
事業の実績・成果	
<p>いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるものと強く認識し、いじめをなくす取り組みを全町的に進めている。</p> <p>1 いじめを防ぐために</p> <p>(1) いじめる側に立たない心の育成 自制心：自分の感情をコントロールする力 共感心：相手の心をおしはかる力</p> <p>(2) 校長会、園長会、町教育研究会で子どもの心の育成に努める</p> <p>(3) 人権意識の向上 ①アンケート実施 ②人権週間</p> <p>(4) 16年一貫教育プランで3感を育成</p> <p>2 いじめ事案に対応</p> <p>(1) Q U調査等早期対応</p> <p>(2) 校内いじめ委員会で情報共有</p> <p>(3) カウンセラー、教育委員会との連携</p> <p>3 重大事案に対応</p> <p>令和4年度は、令和3年度に小学校で発生したいじめ重大事態について、いじめ問題調査委員会による調査がなされ、令和4年8月に調査が完了した。9月に、保護者に調査内容の説明と謝罪を行った。また、保護者からの意見書を添え、令和5年1月に町長へ報告をした。</p> <p>※重大事態</p> <p>①いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。</p> <p>②いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。</p> <p>(1) 令和4年度いじめ問題発生件数 小学校15件 中学校6件 (令和3年度 小学校15件 中学校4件) 内、重大事態件数 小学校 0件 中学校0件 (令和3年度 小学校 1件 中学校0件)</p> <p>(2) 東員町いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 (令和3年度 3回開催) 第1回 (11/17) いじめ重大事態調査報告書の説明と協議 第2回 (2/27) 令和4年度の町内で発生したいじめ内容の報告 東員第二中学校における組織的な生徒支援体制について</p> <p>(3) 東員町いじめ問題調査委員会 5回開催 (令和3年度 5回開催) 第6回 (4/22) 学校に関わる事実認定の協議 第7回 (5/27) 学校に関わる事実認定の協議 第8回 (6/24) 町教委に関わる事実認定の協議 第9回 (7/22) 提言に関する協議 第10回 (8/26) 調査報告書に関する協議 * 令和3年度から継続会議のため、開催会議名は通算回数</p>	
事業の点検・評価	
<p>令和3年度に発生したいじめ重大事態の調査結果から、学校における初期対応の課題と重大事態認定の課題が指摘された。どの学校、どの児童生徒においても、いじめは発生するものと捉え、すべての学校でいじめ防止基本方針の見直しと組織対応の強化を行う必要がある。</p> <p>小学校低学年において、暴力行為が増加している。イライラした気持ちを言葉で表現できず、行為(暴力)で表現してしまっている事案が多い。要因は不明であるが、子どもや保護者の不安感に寄り添う取り組みを充実させていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	②意欲を持って登校したくなる学校づくりの推進（不登校対策の充実）
事業名	不登校対策事業
事業の目的	不登校を防ぎ誰一人取り残さない教育を実現する。
事業の実績・成果	
<p>児童生徒の学びの保障・社会性の育成・誰ひとり取り残さない教育を実現するために、不登校児童生徒数の減少を目指して、事業を取り組んだ。</p> <p>(1) 学校満足度調査（ＱＵアンケート調査） 年3回実施（小1のみ年2回） 結果と担任の日常観察から総合的に分析し、不安感を抱いている児童生徒を把握し、声かけや面談などの支援を行った。また、学級全体の状況（安定感や信頼感など）を把握でき、誰もが安心して学べる学級づくりを行う資料としている。</p> <p>(2) スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門家による支援 不登校傾向の児童生徒への支援を担当だけがするのではなく、チームとして対応できるように、専門家であるＳＣやＳＳＷの積極的な活用を進めている。ＳＣは、各中学校に1名ずつ配置。ＳＳＷは、東員第二中学校校区に1名配置。</p> <p>(3) 『早期対応シート』による初期対応 不登校傾向の児童生徒へは、早期対応をとることで復帰につながるケースがあることから、連続欠席3日で『早期対応シート』を校内で作成し、連続欠席7日また断続欠席10日となった時点で、町教育委員会への報告を行っている。早期対応シートは、校内の複数名での情報共有と対応につながり、町教育委員会への報告は子ども家庭課などの他部署との情報共有につながった。</p> <p>(4) 保護者への『子育てのコツ』の発信 不登校は中学生の段階で増加傾向がある。思春期にともなう不安感に対して、対応できず不登校になるケースがある。不安が強くなってから対応するのは難しいため、対応に必要な三感（基本的信頼感、自己肯定感、自己有能感）を幼少期に育むことが重要になる。そこで、幼児期や小学校段階において、三感が高まるように、保護者に向けて『子育てのコツ』を園校だよりにて発信している。</p> <p>(5) 令和4年度長期欠席者（年間30日以上欠席） 小学校15名（令和3年度14名） 中学校34名（令和3年度29名）</p>	
事業の点検・評価	
<p>漠然とした不安感を理由にした不登校児童・生徒が増加している。不登校を防止するとともに、不登校となってしまう児童生徒が早期に学校生活に復帰できるよう、学校、保護者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして行政が連携し対応していく必要がある。</p> <p>県で取りまとめている不登校対応デジタル事例集の活用や令和5年度から設置した県不登校対応センターとの連携を行い、不登校児童生徒への支援を行っていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員	
基本目標		
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化	
主な取組内容	③自分に合った教育を受けられる学校づくりの推進 (特別支援教育の充実)	
事業名	特別支援教育事業、特別支援教育充実支援事業	
事業の目的	発達等で支援が必要な児童生徒に対し適切な指導及び必要な支援を行う。	
事業の実績・成果		
<p>発達等で支援が必要な児童生徒に対し、適切な指導及び必要な支援ができるよう、専門的な資格（臨床心理士・公認心理師）を持った巡回相談員2名を派遣した。臨床心理士は、幼稚園・保育園・小学校・中学校へ出向いての巡回相談を、公認心理師は教職員や保護者等を対象とした教育相談を実施した。</p> <p>また、指導員（元校長1名）が、すべての小中学校の特別支援学級の授業を参観し、授業者や学習支援員に対して、専門的な指導及び助言を行った。9月末で指導員が退任したため10月以降は休止した。</p>		
<p>(1) 特別支援教育事業 巡回相談 23日 100人 教育相談 20日 98人</p>		
<p>(2) 特別支援教育充実支援事業 4月～9月 町内各小中学校訪問 36回 事務国会 2回 計 38回</p>		
<p>支援が必要な園児、児童生徒に対して保育支援員及び学習支援員を配置し、個に応じた支援を行った。支援員については学習会を実施し、支援員の資質向上に努めている。</p>		
<p>(3) 支援員配置状況 保育園・幼稚園 6園 32人 小学校 6校 25人 中学校 2校 9人</p>		
<p>(4) 支援員学習会 保育支援員研修会 7月28日 「発達の気になる子の理解」 桑名市社会福祉協議会 中川義文氏 9月9日 「発達の気になる子どもへの支援について」 桑名市社会福祉協議会 浅菜知香氏 学習支援員学習会 8月1日 「中学校を卒業した後の力を見据えて」 くわな特別支援学校 高等部 近藤宏紀教諭 中学部 角谷真弓教諭</p>		
事業の点検・評価		
<p>特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。また、特別支援学校、特別支援学級までは必要なくとも通級指導等の個別支援が必要な児童生徒もいる。現在の通級指導教室は空きがないため、通級指導の拡充を検討している。</p> <p>また、現在の特別支援教育を継続し、引き続き、個に合った適切な指導及び必要な支援を行う。</p>		

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	①意欲・読解力を育む教育の推進
事業名	学力向上推進事業
事業の目的	客観的結果にもとづき、一人ひとりに適した学習が行えるようにする。

事業の実績・成果

1 学力調査活用事業

児童生徒の学力の定着状況を把握するために、総合学力調査（IRT）を4月に実施した。調査結果を各校で分析し、授業改善に生かした。大きな改善につながった事例は、資料にまとめ各校へ周知した。調査結果は以下のとおりである。

表記は〈東員町／全国（達成率）〉、数値は平均点で（ ）内の値は全国平均を100とした場合の達成率

【小1】	11月	国語：75.0 / 70.5 (106.4%)	算数：87.6 / 78.1 (112.2%)
【小2】	11月	国語：75.9 / 73.1 (103.8%)	算数：79.0 / 70.4 (112.2%)
【小3】	11月	国語：46.2 / 43.3 (106.7%)	算数：78.3 / 74.0 (105.8%)
【小4】	4月	理科：60.7 / 55.7 (109.0%)	
	11月	国語：57.4 / 54.2 (105.9%)	算数：65.9 / 61.6 (107.0%)
【小5】	11月	理科：58.7 / 54.2 (108.3%)	
	11月	国語：55.1 / 53.1 (103.6%)	算数：56.9 / 49.0 (116.1%)
【小6】	11月	社会：56.0 / 53.3 (105.1%)	理科：67.1 / 61.5 (109.1%)
	4月	社会：77.5 / 78.6 (98.6%)	
【中1】	11月	国語：71.1 / 67.3 (105.6%)	算数：68.0 / 65.2 (104.3%)
	11月	社会：55.7 / 55.4 (100.5%)	理科：58.1 / 59.4 (97.8%)
【中2】	4月	国語：52.8 / 50.8 (103.9%)	数学：52.0 / 49.5 (105.1%)
	4月	社会：52.5 / 53.2 (98.7%)	理科：50.3 / 51.3 (98.1%)
【中3】	4月	国語：67.7 / 61.7 (109.7%)	数学：65.1 / 61.0 (106.7%)
	2月	英語：64.5 / 58.1 (111.0%)	理科：61.1 / 57.2 (106.8%)
【中3】	4月	社会：55.9 / 58.4 (95.7%)	
	4月	国語：63.3 / 59.9 (105.7%)	数学：61.6 / 52.5 (117.3%)
		英語：64.3 / 59.1 (108.8%)	理科：73.6 / 63.3 (116.3%)
		社会：59.3 / 56.7 (104.6%)	

2 少人数教育推進事業

小中学校に少人数指導、教科指導等を行うための非常勤講師を配置した。小学校では算数を中心に習熟度別指導等を行った。中学校では定数配置が不可能な教科を中心に任用し、数学、英語を中心に習熟度別指導等を行った。

〈少人数加配の状況〉

R4.4現在

校種	定数	県非常勤	町非常勤
小学校	5人	4人 (48H)	14人 (67H)
中学校	2.5人	6人 (48H)	9人 (34H)

※人数は辞令上の延べ人数

事業の点検・評価

小学校ではD層10%未達を目標に、調査結果を分析し授業改善を行い成果が表れた好事例を、町内学校に紹介し、全校で授業改善を図れるようにした。

小学校で22.7%、中学校で22.0%の学級が、目標とするD層10%を達成している（D層10%未達学級数/全校学級数×受検教科数）。好事例と共に「基礎的・汎用的読解力（リーディングスキル）」の視点で授業改善を行っていき、児童生徒がどの要点でつまづいているのかを把握し、D層10%を目指す。

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員 (2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成 ②豊かな心と社会性を育む教育の推進
基本目標	
基本施策	
主な取組内容	
事業名	
事業の目的	読解力の向上と豊かな感性を育む基礎となる読書機会の促進を図る。
事業の実績・成果	
<p>(1) 専門員の勤務 1日5時間30分勤務 神田小学校 → 77日勤務(週2日) その他の小学校 → 39日勤務(週1日)</p> <p>(2) 主な業務内容 図書室の利用率向上、使用に関する環境を整備した。授業支援としては、読み聞かせ、課題図書を紹介、読書感想文の書き方指導等を行うことで、効果的な児童への学習・読書を支援した。 また、図書委員会活動の支援、読書登山ブックリストの活用にも携わり、児童の主体的な読書活動の推進に努めた。図書紹介として、支援員勤務日以外でも本紹介ができるように紹介動画を作成した。</p> <p>(3) 1勤務日あたり平均貸出冊数の推移(過去5年間) 令和4年度 → 78.85冊(前年度比-20.0%) 令和3年度 → 98.49冊(前年度比-5.0%) 令和2年度 → 103.69冊(前年度比+7.3%) 令和元年度 → 96.66冊(前年度比-5.6%) 平成30年度 → 102.33冊(前年度比+47.5%) ※図書館専門員勤務日に集計した貸出冊数をもとに、1勤務日の貸出冊数の平均値を表したものの。 (参考)平成30年度より中学校配置を廃止。</p> <p>(4) 令和4年度全国学力学習状況調査の読書習慣に関する結果は以下の通りである。 『質問項目』「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」 (全くしない)と回答した割合 小学生(6年生) 東員町: 26.2%/全国: 26.3% (R3 東員町: 19.7%/全国: 24.0%) 中学生(3年生) 東員町: 39.9%/全国: 39.0% (R3 東員町: 47.1%/全国: 37.4%)</p> <p>小学生の読書習慣が低下している実態がある。 また、同調査において『質問項目』「普段(月曜日から金曜日)、一日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(PC・スマホを含む)をしますか。」 (3時間以上)と回答した割合 小学生(6年生) 東員町: 26.6%/全国: 30.7% (R3 東員町: 27.1%/全国: 29.0%) 中学生(3年生) 東員町: 26.2%/全国: 29.5% (R3 東員町: 50.5%/全国: 32.3%)</p> <p>中学生の生活習慣は改善傾向にあるが、小学生の生活習慣に課題がある。</p>	
事業の点検・評価	
前年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応で、図書館に入る人数を制限する必要があり、貸出冊数が減少した学校があった。前年度と同様、専門員の勤務日と授業での図書館利用日を連携することで貸出冊数が上昇した学校があった。上昇した学校の取組を他校へ紹介し、貸出冊数の増加につなげていく。また、ICTを活用した貸出システムを構築し、業務の効率化を図り、専門員と児童が関わる時間を増やしていけるようにする。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	③進んで遊ぼうとする意欲や運動する力を育む教育の推進
事業名	運動プログラム事業
事業の目的	楽しく体を動かす機会を継続的にもうけ、体づくり心育てを推進する。
事業の実績・成果	
<p>1 運動プログラム事業 各園では、日常生活の中に運動プログラムを組み入れて、子どもたちが意欲的に運動に取り組める機会を設定している。また、NPO法人三重県生涯スポーツ協会の橋川講師による親子運動教室を行っている。</p> <p>運動プログラム親子運動教室（東員町16年一貫教育プラン） 目的：親子で楽しく体を動かすことで感性を育み、親子の関わりがより深まる運動をたくさん取り入れる。</p> <p>実施日 6月1日 笹尾西幼稚園 6月2日 稲部幼稚園 6月3日 城山幼稚園 6月7日 神田幼稚園 6月8日 三和幼稚園 6月9日 笹尾東幼稚園</p> <p>2 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象は、小学5年生）</p> <p>質問項目『運動が好き』（男）全国 92.4%、（女）全国 85.9%、</p> <p>稲部小 （男） 82.5%↓（女）91.7%↑、三和小 （男） 99.9%↑、（女）100.0%↑ 笹尾東小 （男）100.0%↑（女）91.4%↑、笹尾西小 （男）100.0%↑、（女）100.0%↑ 城山小 （男）100.0%↑（女）81.8%↓、神田小 （男）100.0%↑、（女）86.1%↑</p> <p>質問項目『体育の授業は楽しい』（男）全国 94.0%、（女）全国 89.5%、</p> <p>稲部小 （男）100.0%↑（女）83.3%↓、三和小 （男）100.0%↑、（女）100.0%↑ 笹尾東小 （男）100.0%↑（女）86.9%↓、笹尾西小 （男）92.3%↓、（女）100.0%↑ 城山小 （男）100.0%↑（女）90.9%↑、神田小 （男）100.0%↑、（女）100.0%↑</p>	
事業の点検・評価	
<p>園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から接触の頻度を減らした遊びとなり、十分な遊びができなかったが、運動プログラムの専門講師の指導により、制限下であっても親子で体を動かす方法や喜びを感じ取ることができた。今後も、日常的に体を動かす喜びを感じる運動プログラムを継続していく。小学校では、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」に対して、肯定回答した児童の割合が多くの学校で100%となった。新型コロナウイルス感染症対策による制限があったが、対策を取りながら体育や遊びを進めた結果が表れている。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容	①家庭での教育力(子育てのコツ)の向上、②幼保小中の連携の充実
事業名	子育て学習事業、幼保小中の連携事業
事業の目的	16年一貫教育プランに基づき、途切れのない子育て支援を行う。
事業の実績・成果	
<p>1 子育て学習事業 本プランは10年目に入り、実現に向けて5段階の取り組みを進めており、現在は第3段階にある。</p> <p>第1段階：方針を策定し予算を獲得する 第2段階：教職員への研修、理論に基づく実践の展開 第3段階：家庭への啓発と発信、家庭での実践の展開 第4段階：子どもの意欲的な姿、家庭での習慣化の実現 第5段階：子どもの顕著な変化(意欲、社会性、共感力の獲得)が起こり、成果と課題が明確化されそれが全国へ発信できるまでのレベルになる</p> <p>【具体的な取組み】 (1) 子育て手引き版、子育て手引き版(中学生用)を活用した保護者対象の学習会 (2) 園や学校だよりによる保護者啓発 (3) 園校職員と保護者の本プランを意識した子育て・保育・教育実践の交流</p> <p>【令和4年度の学習会】 6月9日 三和小学校 子育て学習会 (対象：保護者) 9月28日 笹尾東小学校 子育て学習会 (対象：保護者) 10月22日 東員第二中学校 子育て学習会 (対象：保護者) 11月15日 名古屋短期大学 16一貫教育プラン講演会 (対象：保育学科学生)</p> <p>2 幼保小中の連携事業 園では、園児の日々の健康な生活につなげることを目的とし、運動や食事の大切さを保護者に発信し、親子で取り組む家庭での遊びや食事の充実に努めた。小中学校では、勤勉性につながる学び合いの授業や、縦割り班活動を積極的に行い、自主・自立に向けた教育活動を進めた。 さらに、子育てのコツを保護者へ発信したり、園校と保護者で交流したりすることも積極的に行っている。 また、園校での子育て学習会へ指導主事や研究員が出向き、子育ての手引きを基に子育てのポイントやコツを繰り返し伝えた。これらの成果として、学力の向上だけでなく、子どもの学習や生活の意欲も向上している。また、子育てのポイントやコツを意識した子どもへの接し方も広まっている。</p> <p>3 子育てのコツの意識率 保護者への質問項目『東員町「子育て20のポイント」を意識して子育てをしている』 (令和4年度) 幼保 34%、小学校 17%、中学校 8% (令和3年度) 幼保 33%、小学校 16%、中学校 6% (令和2年度) 幼保 23%、小学校 18%、中学校 5% *平成29年度は、小学校4%であった。保護者に対する継続的な発信が、意識率に表れている。</p>	
事業の点検・評価	
<p>各園校では、園だより学校だよりを通して、子育てのコツを定期的に保護者へ発信を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全園校では学習会が実施できなかったが、3校で学習会を行った。また名古屋短期大学では講演会が実施でき、16年一貫教育プランの共通理解を図ることができた。この講演会は、情報発信として配布していた16年一貫教育プランのパンフレットを読まれた保育学科の教授から依頼により実現したものである。今後も、継続的な情報発信を行い、16年一貫教育プランの周知と理解を進めていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容	③健やかな体を育てる教育の充実
事業名	食育推進事業
事業の目的	児童生徒の体を育てる基本となる食について、専門職員による学習を推進する。
事業の実績・成果	
<p>1 栄養教諭による給食指導 栄養教諭1名と臨時学校栄養職員1名が、町内8校の食の指導と給食指導を行った。(各クラス1回/年)</p> <p>【食の指導内容】 (神田小学校1年)6月29日「給食について知ろう」 栄養教諭より、1年生へ給食がどのように作られているかを指導した。給食センターで作られている給食の様子を動画で見たり、給食センターで実際に使用している調理器具(ひしゃく・攪拌機)を持つなどの体験を行った。給食が作られている様子を見て、『にがてなものでも頑張っ食べよう』、『一生けん命給食を作ってもらっていることがわかった』、『たくさんの給食をつくってくれて嬉しい』など感謝の気持ちや残さず食べようとする意欲をもつことができた。</p> <p>(神田小学校5年)6月6日、6月22日「元気の出る朝ごはん」 栄養教諭により、朝食の大切さを再確認し、朝食の献立を考える授業を行った。家の冷蔵庫にあるものを使用するという設定で、食材の書かれたカードを各班に配り、栄養バランス、簡単にできるメニューなどテーマを自分たちで決めて考えた。6年生で行うお弁当の日に向けた取り組みの前段階として、献立を考える練習を行うことで、お弁当作りに生かすというのねらいの1つである。 限られた時間の中で、いろんなアイデアを出しながら献立作成を行うことができた。ほかの班の発表を聞きながら、『おいしそう、食べてみたい』『今度作ってみよう』という声があった。自分で朝食を作ることを条件にしているので、実践してみようという意欲をもつことができた。</p> <p>(東員第二中学校1年)7月15日「自分らしい献立を考えよう」 学校栄養職員より、自分らしい献立を作成する方法についての授業を行った。夏休みに「朝食メニューコンクール」に応募する生徒に向けて、日ごろどのように給食の献立を考えているかを説明することで、朝食メニュー作りに生かすというのねらいの一つである。 毎日食べている給食はどのように考えられているのか、また地場産物や旬の食材についても知り、自分たちが住んでいる東員町や北勢地域についても学ぶことができたため、朝食メニューに取り入れようとする意欲を持つことができた。</p>	
<p>2 栄養教諭によるお弁当の日の取組 11月に小学校において、栄養教諭等による食育の授業(お弁当の日)を行った。 6年「自分だけのお弁当を考えよう」 ねらい ①食品のバランスのよいとり方を知り、1食分の食事(お弁当)を考え、表現することができる。 ②おかずを選び、自分の弁当を考える作業を通して、適切な栄養バランスを知り、自らの食生活に生かそうとする気持ちを高めることができる。</p>	
事業の点検・評価	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、黙食対応を行った。食べることの喜びがなかなか感じられない中で、栄養教諭による授業は、体を作る基本となる食事の価値を学び、食べること自体の楽しさを感じられる機会となった。体づくりの基本となる食育を今後も継続していく。また、弁当の日の目的を全教職員が理解して、学校全体でより充実した取り組みができるようにしていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	①生涯学習の推進
事業名	生涯学習推進事業
事業の目的	地域の学習拠点、家庭教育支援拠点として利用者のニーズに応じた運用を検討するなど施設の有効利用、利便性を図る。また、図書を中心として町民が様々な学習のできる場を提供する。

事業の実績・成果

1 公民館諸事業

公民館講座の開催

開催講座 33講座 (前年度 31講座)
 受講者数 290人 (前年度 249人)

2 東員こどもカレッジ

小学生を対象として、学校では習わない多様な学びと体験の場を提供し、子どもたちの好奇心や探究心を育むため、土日及び長期休暇に体験型学習講座を実施した。

また、とういんネイチャーくらぶでは、自然の素晴らしさや環境保全の大切さを生物や植物の観察会やものづくりを通して、子どもたちの感性を豊かに育む取り組みを行った。

- ・たのしい「ことゝこと」 (6回開催) 延べ参加者数 18人
- ・こどものための弦楽器 (8回開催) 延べ参加者数 128人
- ・夏のアイシングクッキーを作ろう (3回開催) 延べ参加者数 43人
- ・こどもお金の教室 (1回開催) 延べ参加者数 16人
- ・天体観望 (冬の星座) (1回開催) 延べ参加者数 30人
- ・かわいいケーキポップを作ろう (2回開催) 延べ参加者数 48人
- ・とういんネイチャーくらぶ (5回開催) 延べ参加者数 140人

3 図書館運営事業

(1) 図書館入場者数 76,643人 (前年度 75,074人) 目標96,000人

(2) 図書館行事

単位：人

行事名	令和4年度		令和3年度	
	開催日	参加人数	開催日	参加人数
読み聞かせ会	毎月第2・4土曜日	子ども 241 大人 192	毎月第2・4土曜日	子ども 151 大人 167
不用図書リサイクル会	7月2日(土)、 7月3日(日)	367 譲渡2,686冊	7月3日(土)、 7月4日(日)	376 譲渡 2,603冊
人形劇	11月5日(土) 上演2回	子ども(大人含) 85	11月7日(日) 上演2回	子ども(大人含) 63
わくわく読み聞かせ会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/

(3) 雑誌スポンサー

スポンサー6社、8雑誌の提供。

事業の点検・評価

総合文化センター運営審議会において、公民館施設の利用向上に繋がる生涯学習の取り組みなどを審議した。また、社会教育委員会議で、総合体育館や陸上競技場の使用料の見直しについて審議した。文化施設の利用については、公民館講座を受託する(一社)東員町文化協会と協同し講座修了者に対し施設の利用促進を図った。図書館では、16歳から22歳までの若者層に重点を置き、読書習慣や学習意欲の向上を図るための取り組みを行う必要がある。今後は、社会情勢の変化、利用者のニーズを把握しつつ、図書館サービスの充実に努める。

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	②生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進
事業名	スポーツ推進事業、文化イベント事業
事業の目的	住民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らし、生活の中にスポーツをする機会を取り入れる。 また、様々な文化事業を行い、町民が文化に触れる機会を提供する。
事業の実績・成果	
<p>1 スポーツ推進事業</p> <p>(1) スポーツ推進委員地区研修会、研究大会等</p> <p>(2) 体育振興事業</p> <p>①とういんスポーツフェスタ 開催日 令和4年10月1日(土)</p> <p>②美し国三重市町対抗駅伝大会 開催日 令和5年2月19日(日)</p> <p>(3) 体育施設整備事業</p> <p>①陸上競技場受変電設備改修工事</p> <p>②陸上競技場エレベーター改修工事</p> <p>2 文化イベント事業</p> <p>文化芸術を通して住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化を活かした魅力あるまちを形成するため、こども歌舞伎公演、東員ミュージカル、東員「日本の第九」演奏会など、感染防止対策を講じて開催した。</p> <p>(1) 第25回記念東員町こども歌舞伎公演</p> <p>・開催日 令和4年6月19日(日)</p> <p>・入場者数 425人 (前年度 中止)</p> <p>※第25回という節目を記念して、十代目松本幸四郎丈を迎え、トークショーを開催。</p> <p>(2) 東員ミュージカル第10弾(3回公演)</p> <p>・開催日 令和4年11月19日(土)、20日(日)</p> <p>・入場者数 1,191人 (前年度入場者数 908人)</p> <p>※10回目を迎える節目と東員町出身の世界的画家、石垣定哉画伯をテーマにしたことから、11月13日から20日まで石垣定哉展を開催。</p> <p>(3) 第34回東員「日本の第九」演奏会</p> <p>・開催日 令和4年12月25日(日)</p> <p>・入場者数 311人 (前年度 中止)</p> <p>(4) 第41回東員町音楽祭</p> <p>・開催日 令和5年2月5日(日)</p> <p>・入場者数 555人 (前年度 中止)</p>	
事業の点検・評価	
<p>スポーツ活動を行う団体や関係者への支援を行う。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行った。また、東員町文化芸術基本条例をもとに、自主文化事業をはじめ、町の文化力向上に努める必要がある。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	③青少年の健全育成
事業名	青少年健全育成事業
事業の目的	東員町青少年育成町民会議の活動を通じて青少年の非行等を未然に防止し、青少年の健全育成を図る。また、成人として社会の仲間入りを自覚する機会を提供し、本町の郷土愛を高め、若者の定住を促進する。
事業の実績・成果	
<p>青少年育成町民会議では、青少年を取り巻く環境の変化と課題に積極的に取り組むため、従来までの家庭教育部会、環境対策部会、啓発部会のあり方を改めた。新たな組織体制により「ありがとうの花を咲かせよう運動」を行い、感謝の心の育成・自己肯定感の育成に努め、その他「町民歩け歩こう会」の開催、「わかもの未来WEB会議」の企画、さらに非行防止では「サイバー犯罪抑止」の推進など、新たな事業の企画づくりに取り組んだ。</p> <p>1 家庭教育活動</p> <p>(1) ありがとうの花を咲かせよう運動 町内7カ所で、ありがとうの花を咲かせよう運動を実施し、模造紙に描かれた木に、感謝の気持ちを記した花形の付箋を貼り付け、あいさつの大切さや相手を思いやる心を育む取り組みを行った。 実施場所 稲部小学校、稲部学童クラブ、三和学童保育所、学童クラブバンブーキッズ東、東員ミュージカル、東員町総合体育館、笹尾東4丁目カフェ「お茶しませんか」</p> <p>(2) 町民歩け歩こう会 町民同士のふれあいが青少年の健全育成に生かされることを願い、ふるさと意識の高揚に繋がる取り組みを行った。</p> <p>①第39回町民歩け歩こう会（北勢中央公園） ・開催日 令和4年10月19日（日） ・参加者数 49人</p> <p>②第40回町民歩け歩こう会（いなべ公園） ・開催日 令和5年3月19日（日） ・参加者数 29人</p> <p>2 非行防止活動の推進</p> <p>(1) サイバー犯罪抑止の推進 インターネットやSNSを悪用した犯罪などに青少年が巻き込まれないよう、町主催事業や各種イベント会場で啓発チラシ等の配布や声かけなどを行った。</p> <p>(2) パトロールの実施（一部校区中止） 年間を通して、青少年の非行を未然に防止することを目的に夜間パトロールを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の校区を除き事業中止となった。 参加者数 三和校区7人（11人）、笹尾校区58人（44人）（神田、稲部、城山校区は中止） ※（ ）内は前年度</p> <p>3 健全育成啓発活動の推進</p> <p>(1) 街頭啓発活動の実施 毎年青少年の健全育成を図るため、町主催の行事や各種イベント会場で啓発チラシ等の配布や声かけなどを行い、町民の青少年健全育成への協力と意識の高揚を図る取り組みを行った。</p> <p>(2) 広報いくせいの発行 ありがとうの花を咲かせよう運動や町民歩け歩こう会の紹介、青少年育成町民会議の活動、事業案内を行った。</p>	
事業の点検・評価	
<p>青少年育成町民会議の自主性を尊重しながら、青少年の健全育成を図るため、生活環境やニーズ、特色を活かした取り組みを推進する。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	④人権教育の推進
事業名	人権教育推進事業
事業の目的	人が人として尊重され、誰もが自分の能力を活かし、その人らしく生きることができる社会の構築を目指す。
事業の実績・成果	
<p>1 人権教育に関する活動 人権教育では、啓発を行う町民課と共同で、ヴィアティン三重ホームゲーム会場で「言葉づかいを考えてみよう～人権尊重のために～」を配布した。</p> <p>2 第56回三重県人権・同和教育研究大会の参加 同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない人権が尊重される明るく住みよい社会を実現することを目的として開催される標記研究大会にオンライン配信により参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和4年10月15日（土） ・対象者 保・幼・小・中の人権担当者 	
事業の点検・評価	
<p>人権教育では、12月の人権週間に開催を予定していた「東員町人権教育・青少年育成推進事業」は感染症拡大防止のため、中止となりましたが、差別をなくす強化月間ではヴィアティン三重ホームゲームを活用した取り組みを行った。</p> <p>今後、人権教育講座の開催をはじめ、町民課が行う啓発活動との共同の取り組みについて検討する必要がある。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	①地域文化に触れる活動の推進
事業名	文化財保護事業
事業の目的	重要な文化財の保存と活用を図り、今後の世代へ継承する。
事業の実績・成果	
<p>1 文化財調査委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（令和4年11月8日） 審議事項等 町指定文化財や県指定文化財の状況報告及び東員第一中学校移転建設事業に伴う試掘調査の状況を説明した。また、郷土資料館の利用促進について、PRの手法や事業企画について協議した。 ・第2回（令和5年3月23日） 審議事項等 トウインヤエヤマザクラ（第2号）自生地における現状報告及び対策について指導を受けた。また、東員第一中学校移転建設事業に伴う試掘調査の結果を報告した。 また、郷土資料館のリニューアルや資料紹介のPR動画を配信したことにより利用促進に繋がった。 <p>2 文化財（天然記念物）保護作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) トウインヤエヤマザクラ（第2号）自生地、山田半ノ木谷イヌナシ自生地、観音もみじの維持 (2) トウインヤエヤマザクラ（第2号）、観音もみじについて、挿し木等による次世代育成の取り組み <p>3 文化財保存団体への補助 支援団体 1件（東員町流鏝馬保存会）</p> <p>4 郷土資料館入館者数 168人（前年度89人）</p>	
事業の点検・評価	
<p>文化財保護では、トウインヤエヤマザクラ（第2号）、観音もみじについて、樹木医による保護作業を行い、天然記念物の維持を図った。また、無形民俗文化財では、文化財保存団体と伝統行事の保存及び継承ができるよう引き続き支援を行う必要がある。郷土資料館は、従来の広報とういんのほか、企画展など展示の工夫やPR動画でさらに周知に努める。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	②子どもたちのまちづくりへの参画
事業名	子どもまちづくり・交流事業
事業の目的	次代を担う子どもが学校生活や社会生活を送る中で、個人の思いや夢、希望など自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力を身に付け、社会的に自立していけるよう支援する。 また、週末や夏休み期間を利用して、子どもたちが自ら体験したり挑戦したりする中で「生きる力」を身に付けていくことを支援する。
事業の実績・成果	
<p>1 青少年の自主・自立と社会参加活動 自分たちの住む町を愛する心を育み、青少年の自主・自立をめざし、児童・生徒・学生・青年層が将来の町の姿や人権などについて闊達な意見を交わすWEB方式での開催に向けた方向性や企画の検討を行った。</p> <p>2 子ども交流事業(東員町・大台町) 小学校4年生から6年生を対象として、夏休み期間を利用して、大台町の大杉谷自然学校で日帰りの自然体験学習を行い、子どもたちが自主的に活動する力を身に付ける取り組みを行った。 ・参加者数 13人</p>	
事業の点検・評価	
<p>青少年育成町民会議の自主活動の中で、児童・生徒・学生・青年層が将来の町の姿や人権などについて活発な意見を交わすWEB方式での開催を試験的に開催する。 また、次代を担う子どもたちが、体験活動や集団活動の中で、心身の健全な発達と豊かな感性を育くむため、充実した学習機会を提供し、多くの子どもたちへの参加促進や育成・支援を推進する。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	③子どもたちが社会貢献する取り組みの推進
事業名	東員町ガールスカウト活動事業
事業の目的	地域における青少年関係団体の育成・支援及び相互協力を推し進めることにより、将来を担う青少年の健全育成を図る。
事業の実績・成果	
<p>少女と女性が、地域に貢献する活動を通じて、心身ともに健康で、自立心や協調性等を身に付け、豊かな人間性を育む取り組みを行った。</p> <p>【活動内容（主な社会貢献活動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 東員町公共交通ワークショップ (2) 「武器を楽器に変えよう」プロジェクト参加 (3) 防災活動（瓶ロウソク作りなど） (4) イオンモール東員での「世界こどもの日」PR活動 (5) 募金活動（赤い羽根）：商工祭、コスモスまつり、ヴィアティン三重ホームゲーム 	
事業の点検・評価	
<p>本町を拠点とするガールスカウト三重県連盟第12団では、町内でのイベントや大型商業施設での様々な地域貢献活動を実施された。</p> <p>今後も地域貢献度も踏まえて評価を行い、補助金を交付することにより、団体が自主的に実施している事業の促進を図る。</p>	

IV 評価委員会の意見

評価委員会において、委員から次のようなご意見をいただきました。今後の教育委員会の運営及び事務事業の執行の参考にさせていただきます。

教育総務課に関する事業

- (1) P6
コロナ禍に対応した学校運営や行事等の実施については評価ができる。コロナ禍も落ち着きつつあり、教職員は校務等が多忙となったため、健康状態をサポートするよう努めること。
- (2) P6
国や県への報告文書等による教職員の校務の負担が大きいため、教育委員会事務局にて取捨選択を行い、教職員の負担を減らすよう努めること。
- (3) P6
部活動指導員事業は、教職員の負担を軽減できており評価できる。ただし、現在の任用条件では専門的な人材を見つけることは極めて困難であり、補助金の都合もあるので国や県と連携し、条件の見直しを検討すること。

学校教育課に関する事業

- (4) P7、P8
いじめが発生した際は、カウンセラー等の専門家の力を借り、児童生徒、保護者及び教職員の精神的負担の軽減を図ること。また、不登校の児童生徒についても同様に、専門家と連携して対応すること。
- (5) P12
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」と回答した児童が100%であった小学校が多くあったことは評価ができる。コロナ禍による制限もあったが、体を動かすことで心もリフレッシュするので、日常では経験したことのない運動の導入を検討すること。
- (6) P13
子育てのコツ「子育て20のポイント」について、保護者が16年一貫教育プランを理解し自発的に実践できるよう、発信の時期や方法を変えるなど創意工夫に努めること。
- (7) P7
いじめ問題対策事業における事業の点検・評価に「小学校低学年において、暴力行為が増加している」が「要因は不明である」とあり、専門家に分析を依頼するなど原因を究明して対応すること。
- (8) P8
不登校対策事業における事業の点検・評価に「漠然とした不安感を理由にした不登校児童・生徒が増加している」とあり、具体的な理由を分析して対応すること。
- (9) P10
総合学力調査（IR T）の結果について、小学6年生、中学1年生及び中学2年生の社会は全国平均を下回っており、原因を分析し、理科と同様に専科教員を配置するなど改善に努めること。
- (10) P11
読書登山など読書活動に熱心に取り組んできたにもかかわらず、全国学力学習状況調査の読書週間について、読書を全くしないと回答した割合がほぼ全国平均と変わらない数値であったことは残念であり、原因を分析すること。

社会教育課に関する事業

- (11) P17
青少年育成町民会議が企画した事業で地域と学校とが繋がり、社会で子育てしていることを実感している。今の時代においては大切なことであり、事業の継続に努めること。
- (12) P15
公民館講座について、教育委員会が中心となって利用者のニーズを把握し、皆が学べる生涯学習社会を目指して事業の実施に努めること。